新型コロナウイルス関連情報(フライトの制限及び日本における水際対策について) (3月18日)

- ●3月17日、欧州理事会メンバーによる会議で新型コロナウイルス感染症対策のための EU による一時的な入国制限措置の導入が合意され、第三国からの EU 地域への全ての不可欠でない旅行は制限されることになりました。
- ●同決定を受け、ポルトガル政府はポルトガルから EU 域外への国際線及び EU 域外からポルトガルへの国際線を19日00:00時(本日夜24:00時)より運休停止とする旨、発表いたしました。ただし、以下フライトについては例外としております。
- 1) カナダ、米国、ベネズエラ、南部アフリカとポルトガル間のフライト
- 2) ポルトガル語圏諸国とのフライト

ただし、ポルトガルーブラジル便については、リスボンーリオデジャネイロ間及びリスボン-サンパウロ間便に制限。

- ●今後,ポルトガルから日本へ移動する便が大幅に減便される見込みですので,ご注意ください。
- ●現在,新型コロナウイルス感染症については,これまで日本政府は水際での様々な対策を講じてきています。

現在,中華人民共和国,イタリア等,感染者が多く確認される国から来航する航空機 又は船舶で日本に入国される際には、検疫法での隔離・停留が必要な場合のほか、検 疫所長が指定する場所(御自宅等)において14日間の待機をお願いしているところ です。また、御自宅等へは公共交通機関を使わず、自家用車でのお帰りをお願いして おります。

ポルトガルを含む欧州各国での感染が広がっている中,今後,欧州各国からの入国者に対して,同様の水際対策が行われる可能性がありますのでご留意ください。

リスボン空港 HP

https://www.aeroportolisboa.pt/pt/lis/home

ポルト空港 HP

https://www.ana.pt/pt/opo/home

ファロ空港 HP

https://www.aeroportofaro.pt/pt/fao/home

マデイラ空港 HP

https://www.aeroportomadeira.pt/pt/fnc/home

アソーレス空港(ポンタ・デルガーダ)HP

https://www.aeroportopontadelgada.pt/pt/pdl/home

外務省海外安全ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/

ポルトガル保健省保険総局新型コロナウイルス総合ページ

https://www.dgs.pt/corona-virus

内閣官房ホームページ

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

厚生労働省ホームページ(日本語)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

厚生労働省新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa

_00001.html

【連絡先】

在ポルトガル日本国大使館 領事班

電話: +351-21-311-0560 FAX: +351-21-353-7600

e-mail: consular@lb.mofa.go.jp